

豊橋市監査公表第8号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年11月28日

豊橋市監査委員	古池弘人
同	野口洋
同	古関充宏
同	川原元則

令和2年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
都市計画部	公園緑地課	02-11	指摘事項	総合スポーツ公園C地区管理棟建設工事において、コンクリート打設手間の積算で本来加算すべきでない費用を加算して設計しており、また、現場発生土の処分方法及び基礎の寸法を変更したにもかかわらず設計変更を行っていないので、適正な事務処理をされたい。	公共建築工事積算基準の理解を深め、担当者の積算技術の向上を図るとともに、検算の重要性を再認識し建築課のチェック体制強化を図るべく令和3年1月に課内研修を行った。 また、施工条件が変更となる場合は、専任監督員のみで処理せず、主任、総括監督員に報告した上で、適切に設計変更を行うよう、令和3年1月の課内会議で周知、指導した。(建設部 建築課)	R5.10.16
		02-11	意見	総合スポーツ公園C地区管理棟建設工事における木製建具工事について、施工図承認によらず、詳細な寸法等の明示のない工事使用資材製品届で処理していたので、適切な施工管理に努められたい。	木製建具工事については、製作・施工に先立ち施工図の提出を求め、仕様、詳細な寸法等を監督員が確認し承諾するように、令和3年1月の課内会議で周知、指導した。(建設部 建築課)	R5.10.16

令和元年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
都市計画部	公園緑地課	01-11	指摘 事項	都市公園法に基づく公園台帳において、倒木や伐採された樹木が管理 されていなかったため、適正な事務処理をされたい。	令和2年6月より都市公園の樹木管理状況の調査を進めるとともに公 園台帳に倒木、伐採された樹木の削除、植栽された樹木の追加を行っ た。	R5.10.16